

平成 27 年 3 月 31 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

本部組織の改正について

株式会社 北都銀行（頭取 斉藤 永吉）では、営業推進体制強化のため、平成 27 年 4 月 1 日付で下記の通り本部組織を改正いたしますのでお知らせします。

記

1. 組織改正のポイント（別紙①をご参照ください。）

①営業本部の新設

営業推進関連部の営業統括部、個人営業部、ライフプランアドバイザー部を統括する営業本部を新設します。各部の専門性を遺憾なく発揮させ、営業本部長のリーダーシップの下、営業部店の法人・個人取引をバランスよく推進します。

②地方創生企画推進室の新設

現行の地域開発部を地方創生部に名称変更するとともに、同部内に地方創生企画推進室を新設し、地域の地方創生に向けた取組みを一層強化します。

地方創生企画推進室の主な役割

- ・地方創生イノベーション戦略の企画推進<地方創生北都 Plan>
- ・各市町村の地方版総合戦略策定の支援
- ・「地方創生委員会」、「あきた創生アドバイザリーボード」の事務局
～地方創生プロジェクトに特化する専門チーム～

③法人企画グループ・コンサルティング営業グループの新設

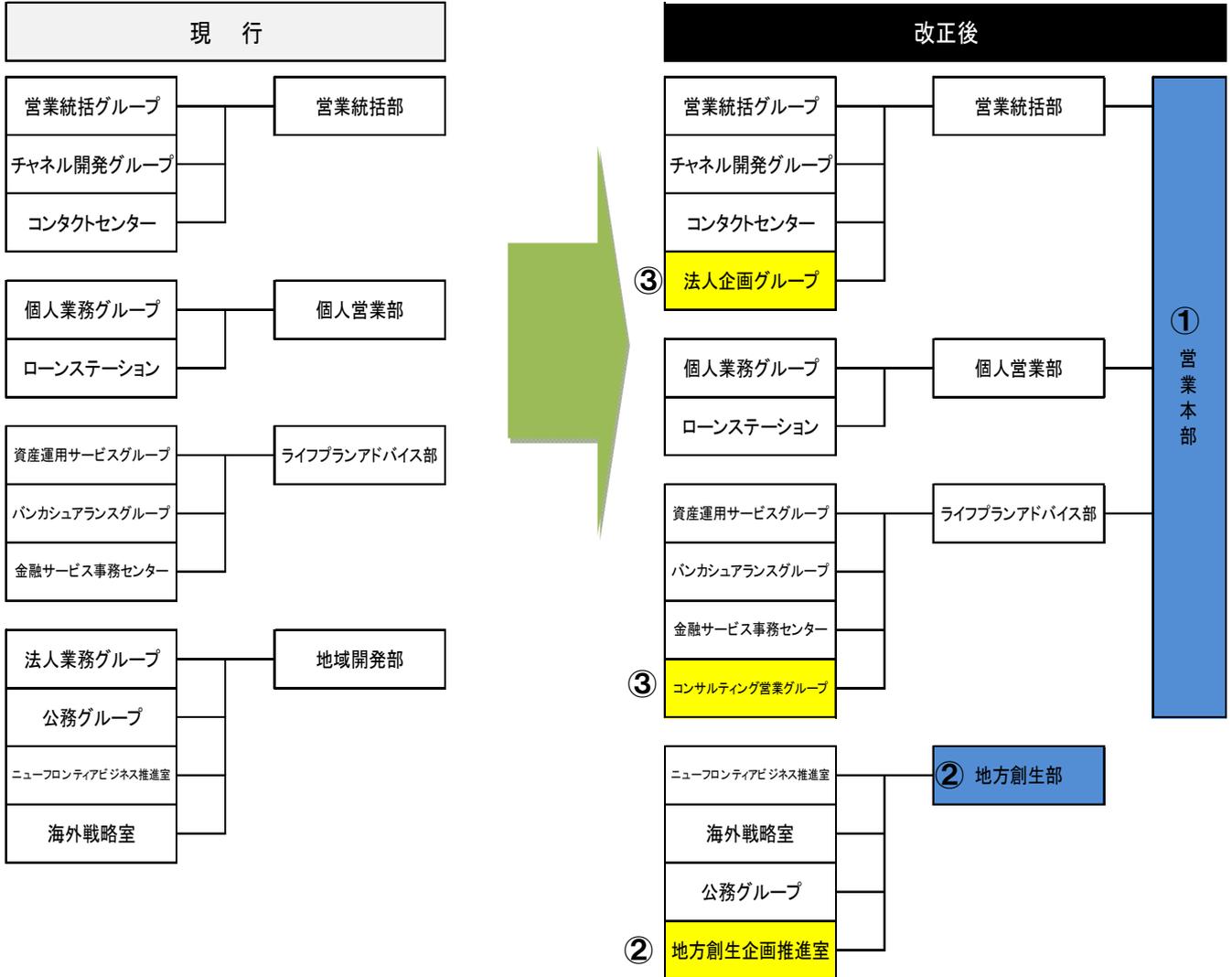
従前、地域開発部が担っていた法人向け商品・サービスと事業承継企画推進、2つの機能を切り離し、営業統括部の配下に法人企画グループを新設し、法人向けの商品・サービスの企画・推進を行います。また、ライフプランアドバイザー部の配下にコンサルティング営業グループを新設し、法人保険や事業承継、M&A等を企業のトータルコンサルティングを推進します。

2. 実施日

平成 27 年 4 月 1 日（水）

以 上

【別紙①:改正部・グループ・室】



※当行全体の組織図は、別紙②をご覧ください。

【別紙②: 当行組織図】

(H27.4.1現在)

